

会 議 録

会議名		相模原市米軍基地返還促進等市民協議会 令和 7 年度実行委員会
事務局		基地対策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 7 (直通)
開催日時		令和 7 年 7 月 1 8 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 4 0 分
開催場所		けやき会館 5 階 大樹の間
出席者	委 員	5 4 人
	事務局	6 人 (市長公室長、基地対策担当部長、他 4 人)
委任状提出者		1 6 人
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 役員の改選 (2) 令和 6 年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告 (3) 令和 7 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) (4) 市内基地の動向等 3 閉会

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言、◎は会長の発言)

1 開会

2 議題

(1) 役員の改選

役員改選について、事務局から説明ののち、実行委員より事務局案の提示を求められ、提示した事務局案は原案のとおり承認された。

(2) 令和 6 年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告

令和 6 年度の事業報告及び収支決算報告について、事務局から説明の後、事務局代読による会計監査報告を行い、原案のとおり承認された。

(3) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)

令和7年度の事業計画案及び収支予算案について、事務局より説明を行い、原案のとおり承認された。

質問・意見の概要は、次のとおり。

- 県内の米軍基地に起因する、軍人・軍属による事件事故が相次いでいる。
その際の米軍から自治体への通報手続きが上手くいっていないことは、事件事故のあった自治体の首長等のコメントからも分かるとおり。また、昨年 of 要請の際に、防衛省等に意見も申し上げたが、防衛省の副大臣等からは前向きな発言をいただいている。本市では大きな事件事故は起きていないものの、国・米軍への要請の際、要請書要約にも、速やかな自治体への通報、再発防止の徹底について含めるなど、検討いただきたい。
- 日米合意で事件・事故発生時における通報手続きが定められているにも関わらず、機能していないことのご指摘と受け止めた。要請文の内容について本協議会の理事会において議論させていただきたい。

(4) 市内基地の動向等

市内基地における動向等について事務局から説明を行った。

質問・意見の概要は、次のとおり。

- 北側外周道路の暫定的な歩道整備について、上矢部地区の住民から要望があった。歩道として整備された際に、夏場の児童の登下校のために暑さ対策を施すことができないか検討していただきたい。
- ◎ 暑さ対策として屋根を取り付けてほしいということか。
- 屋根にこだわらないが、通学路の暑さ対策ということで検討を。
- 住民から暑さ対策の要望があったということは担当部署に伝えさせていただく。

3 閉会

大槻副会長あいさつ

以 上

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会 令和7年度 実行委員会次第

日 時 令和7年7月18日(金)

午前10時00分から

場 所 けやき会館5階 大樹の間

1 開 会

2 議 題

(1) 役員の改選

(2) 令和6年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告 (資料1、2)

(3) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案) (資料3、4)

(4) 市内基地の動向等 (資料5)

3 閉会あいさつ

【配布資料】

- ・ 令和7年度実行委員会次第(本紙)
- ・ 実行委員名簿
- ・ 【資料1】令和6年度事業報告書、(参考資料)令和6年度要請結果について
- ・ 【資料2】令和6年度収支決算報告書
- ・ 【資料2-2】監査報告書
- ・ 【資料3】令和7年度事業計画(案)
- ・ 【資料4】令和7年度収支予算(案)
- ・ 【資料5】市内基地の動向等について
- ・ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会会則

修正版

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会実行委員名簿

No.	団 体 名	役 職 名	氏 名
1	相 模 原 市	市 長	本 村 賢 太 郎
2	相 模 原 市	副 市 長	石 井 賢 之
3	相 模 原 市	副 市 長	奈 良 浩 之
4	相 模 原 市	副 市 長	大 川 亜 沙 奈
5	相 模 原 市 議 会	議 長	大 槻 和 弘
6	相 模 原 市 議 会	副 議 長	西 家 克 己
7	相 模 原 市 議 会	議 員	今 宮 ゆ う き
8	相 模 原 市 議 会	議 員	羽 生 田 学
9	相 模 原 市 議 会	議 員	谷 川 ヒ ロ シ
10	相 模 原 市 議 会	議 員	山 口 恒
11	相 模 原 市 議 会	議 員	松 浦 千 鶴 子
12	相 模 原 市 議 会	議 員	保 々 富 美 子
13	相 模 原 市 議 会	議 員	小 林 た か み ち
14	相 模 原 市 議 会	議 員	西 田 悠 人
15	相 模 原 市 議 会	議 員	務 川 慧
16	相 模 原 市 議 会	議 員	岩 井 大
17	相 模 原 市 議 会	議 員	鈴 木 晃 地
18	相 模 原 市 議 会	議 員	こ さ わ 隆 宏
19	相 模 原 市 議 会	議 員	三 須 城 太 郎
20	相 模 原 市 議 会	議 員	榎 本 揚 助
21	相 模 原 市 議 会	議 員	中 村 忠 辰
22	相 模 原 市 議 会	議 員	萩 生 田 康 治
23	相 模 原 市 議 会	議 員	折 笠 正 治
24	相 模 原 市 議 会	議 員	大 八 木 聡
25	相 模 原 市 議 会	議 員	秋 本 仁
26	相 模 原 市 議 会	議 員	長 谷 川 く み 子
27	相 模 原 市 議 会	議 員	野 元 好 美

No.	団 体 名		役 職 名	氏 名
28	相 模 原 市 議 会		議 員	五 十 嵐 千 代
29	相 模 原 市 議 会		議 員	仁 科 な つ 美
30	相 模 原 市 議 会		議 員	関 根 雅 吾 郎
31	相 模 原 市 議 会		議 員	石 川 達
32	相 模 原 市 議 会		議 員	岡 本 浩 三
33	相 模 原 市 議 会		議 員	南 波 秀 樹
34	相 模 原 市 議 会		議 員	後 田 博 美
35	相 模 原 市 議 会		議 員	佐 藤 尚 史
36	相 模 原 市 議 会		議 員	渡 部 俊 明
37	相 模 原 市 議 会		議 員	古 内 明
38	相 模 原 市 議 会		議 員	栗 原 大
39	相 模 原 市 議 会		議 員	桜 井 は る な
40	相 模 原 市 議 会		議 員	臼 井 貴 彦
41	相 模 原 市 議 会		議 員	大 沢 洋 子
42	相 模 原 市 議 会		議 員	森 繁 之
43	相 模 原 市 議 会		議 員	鈴 木 秀 成
44	相 模 原 市 議 会		議 員	大 崎 秀 治
45	相 模 原 市 議 会		議 員	加 藤 明 徳
46	相 模 原 市 議 会		議 員	寺 田 弘 子
47	相 模 原 市 議 会		議 員	阿 部 善 博
48	相 模 原 市 議 会		議 員	中 村 昌 治
49	相 模 原 市 議 会		議 員	須 田 毅
50	相 模 原 市 教 育 委 員 会		教 育 長	鈴 木 英 之
51	相 模 原 市 教 育 委 員 会		教育長職務 代 理 者	小 泉 和 義
52	相 模 原 市 農 業 委 員 会		副 会 長	菱 山 喜 章
53	相 模 原 市 P T A 連 絡 協 議 会		副 会 長	長 友 六 月
54	相模原市地域婦人団体連絡協議会		会 長	中 牟 田 好 江
55	小 山	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	入 谷 利 郎
56	清 新	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	丹 波 晴 道
57	横 山	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	吉 田 貴 亮

No.	団 体 名		役 職 名	氏 名
58	中 央	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	鈴 木 泰 信
59	星 が 丘	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	竹 田 幹 夫
60	光 が 丘	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	割 柏 秀 規
61	橋 本	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	田 野 倉 義 信
62	大 野 北	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	山 口 信 郎
63	大 野 中	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	森 逸 雄
64	大 野 南	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	大 木 恵
65	大 沢	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	佐 藤 金 男
66	田 名	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	代 田 修
67	上 溝	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	小 林 充 明
68	麻 溝	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	伊 藤 信 裕
69	新 磯	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	鈴 木 真 司
70	相 模 台	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	篠 塚 実 希 子
71	相 武 台	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	浅 田 聡
72	東 林	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	田 村 久 司
73	城 山	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	林 和 博
74	津 久 井	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	関 戸 仁
75	相 模 湖	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	森 久 保 高 弘
76	藤 野	地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	宮 野 善 三 郎
77	相 模 原 市 農 業 協 同 組 合		専務理事	内 山 雅 之
78	神 奈 川 つ く い 農 業 協 同 組 合		代表理事 組 合 長	中 里 州 克
79	相 模 原 商 工 会 議 所		会 頭	杉 岡 芳 樹
80	城 山 商 工 会		会 長	平 栗 文 夫
81	津 久 井 商 工 会		会 長	関 戸 昌 邦
82	相 模 湖 商 工 会		会 長	小 川 喜 平
83	藤 野 商 工 会		副 会 長	名 久 井 孝 昭
84	相 模 原 市 社 会 福 祉 協 議 会		会 長	笹 野 章 央
85	相 模 原 市 消 防 団		団 長	原 和 彦
86	相 模 原 市 建 設 業 協 会		会 長	篠 崎 栄 治
87	相 模 原 交 通 安 全 協 会		会 長	田 所 豊

No.	団 体 名	役 職 名	氏 名
88	相 模 原 南 交 通 安 全 協 会	会 長	鈴 木 貴 市
89	相 模 原 北 交 通 安 全 協 会	会 長	榎 本 雪 夫
90	津 久 井 交 通 安 全 協 会	会 長	平 栗 文 夫
91	相 模 原 市 公 民 館 連 絡 協 議 会	副 会 長	木 下 泰 雄
92	相 模 原 市 戦 没 者 遺 族 会	会 長	河 本 文 雄
93	全駐留軍労働組合さがみ野支部	副委員長	中 島 浩 樹
94	連 合 神 奈 川 相 模 原 地 域 連 合	議 長	川 崎 晴 彦
95	小 田 急 多 摩 線 延 伸 促 進 協 議 会	会 長	竹 田 幹 夫

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会役員

R 7. 7. 1 8

(敬称略)

役職名	団体役職名	氏名
会 長	市 長	本村 賢太郎
副 会 長	市 議 会 議 長	大槻 和弘
	相模原市自治会連合会会長	大木 恵
	連合神奈川相模原地域連合議長	川崎 晴彦
理 事	副 市 長	石井 賢之
	副 市 長	奈良 浩之
	副 市 長	大川 亜沙奈
	市 議 会 議 員	羽生田 学
	市 議 会 議 員	山口 恒
	市 議 会 議 員	岩井 大
	市 議 会 議 員	萩生田 康治
	市 議 会 議 員	折笠 正治
	市 議 会 議 員	長谷川 くみ子
	市 議 会 議 員	後田 博美
	市 議 会 議 員	桜井 はるな
	市 議 会 議 員	大崎 秀治
	市 議 会 議 員	寺田 弘子
	市教育委員会教育長職務代理者	小泉 和義
	市農業委員会副会長	菱山 喜章
	相模原市 P T A 連絡協議会副会長	長友 六月
	小山地区自治会連合会会長	入谷 利郎
	新磯地区自治会連合会会長	鈴木 真司
	相模台地区自治会連合会会長	篠塚 実希子
	相武台地区自治会連合会会長	浅田 聡
	相模原市農業協同組合専務理事	内山 雅之
	相模原商工会議所会頭	杉岡 芳樹
	相模原市消防団団長	原 和彦
	相模原南交通安全協会会長	鈴木 貴市
	全駐留軍労働組合さがみ野支部副委員長	中島 浩樹
	小田急多摩線延伸促進協議会会長	竹田 幹夫
監 事	市教育委員会教育長	鈴木 英之
	麻溝地区自治会連合会会長	伊藤 信裕

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会

令和6年度 事業報告書

実施日	事業名	内 容
令和6年 7月12日	実行委員会	・ 令和5年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告 ・ 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)
8月2日	理事会	・ 基地の返還等、米軍基地問題に関する要請について ・ 米軍機による騒音の解消に関する要請について ・ 基地の視察について
11月14日	要請	・ 基地の返還等、米軍基地問題に関する要請 【要請先】 在日米陸軍司令官、防衛大臣、外務大臣、 内閣府、駐日米国大使 ・ 米軍機による騒音の解消に関する要請 【要請先】 米海軍厚木航空施設司令官 第374空輸航空団司令官
令和7年 2月4日	視察	・ 市内基地（相模総合補給廠、相模原住宅地区）視察及び横浜市職員からの横浜ノースドックについての概要説明、市庁舎から当該施設の見学

資料 2

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
令和6年度 収支決算報告書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	差 引 額 (A) - (B)	説 明
補 助 金	1,000,000円	1,000,000円	0円	
繰 越 金	232,756円	232,000円	756円	
雑 入	364円	0円	364円	利子収入
収 入 合 計	1,233,120円	1,232,000円	1,120円	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	差 引 額 (A) - (B)	説 明
事 務 費	55,020円	150,000円	-94,980円	通知郵送料等
会 議 費	55,990円	60,000円	-4,010円	会場使用料等
活 動 費	707,386円	950,000円	-242,614円	印刷費等
予 備 費	0円	72,000円	-72,000円	臨時対応のための支出等
精 算 額	181,604円	0円	181,604円	市補助金残額
支 出 合 計	1,000,000円	1,232,000円	-232,000円	

事務費 55,020 円
 会議費 55,990 円
 + 活動費 707,386 円
 818,396 円 (執行済額)

収入合計 1,233,120 円
 - 支出合計 1,000,000 円
 233,120 円 (次年度 繰越額)

監 査 報 告 書

令和 6 年度相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の収入及び支出について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを確認したので報告します。

令和 7 年 6 月 23 日

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会

監 事 伊 藤 信 裕 

監 事 鈴 木 英 之 

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会 令和 7 年度 事 業 計 画(案)

1 事業方針

相模原市には 3 箇所の広大な米軍基地が所在し、その面積は約 4 2 9 ヘクタールにも及んでいる。

これらの基地は、いずれも人口が密集する市街地に位置しているため、市民の生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっている。

また、市内基地周辺におけるヘリコプターによる低空・旋回飛行によって、多くの市民が騒音被害に苦しめられている。

さらに、米空母艦載機の岩国基地への移駐が完了したものの、今なお厚木基地にはジェット戦闘機等が飛来し、周辺に一定の騒音が発生しているほか、厚木基地が空母艦載機の着陸訓練の予備施設に指定され続けている。オスプレイが度々飛来していることを含め、今後の厚木基地の運用について注視する必要がある。

本協議会は、これらの状況を踏まえ、市内基地の全面返還を基本姿勢としながら、引き続き、航空機騒音その他の基地に起因する諸問題の解決に向けて、次のとおり要請活動等を実施する。

- 1 米軍基地の整理・縮小・早期返還の推進
- 2 米軍機による騒音被害の軽減・解消
- 3 基地に起因する諸問題の解決に向けた日米地位協定の見直し、運用改善等の適切な措置の推進
- 4 基地負担に伴う財政支援の拡充

2 事業計画

時 期	事 業 名	内 容
令和7年 7月18日	実行委員会	・令和6年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告 ・令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案) ・その他(市内基地の動向等)
8月20日	理事会	・基地の返還等、米軍基地問題に関する要請について ・米軍機による騒音の解消に関する要請について ・基地の視察について
10月～ 11月頃	要請	・基地の返還等、米軍基地問題に関する要請 【要請先】 在日米陸軍司令官、防衛大臣、外務大臣、 内閣府、駐日米国大使 ・米軍機による騒音の解消に関する要請 【要請先】 米海軍厚木航空施設司令官 第374空輸航空団司令官
令和8年 1月頃	視察・調査	・基地視察及び講演会(予定)

備 考：上記の他、重要課題については、状況に応じて要請活動等を適時適切に実施する。

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
令和 7 年 度 収 支 予 算 (案)

1. 収入の部

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 引 額	説 明
補 助 金	1,000	1,000	0	市からの補助金
繰 越 金	233	232	1	令和6年度繰越金
合 計	1,233	1,232	1	

2. 支出の部

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 引 額	説 明
事 務 費	150	150	0	通知郵送料、事務用消耗品 等
会 議 費	60	60	0	会場使用料 等
活 動 費	950	950	0	要請、視察 等
予 備 費	73	72	1	臨時対応のための支出
合 計	1,233	1,232	1	

収入予算額 1,233 千円

支出予算額 1,233 千円

1 市内基地の動向等について

<相模総合補給廠>

○北側外周道路整備事業

相模総合補給廠北側のフェンス沿いに上矢部地区と宮下地区を連絡する地域内での幹線の役割を備えた道路を整備するための一部返還(約0.9ha)について、平成25年10月17日、日米合同委員会において合意された。その後、返還のために必要な工事(条件工事)等について国及び米軍と協議を行い、平成29年3月1日に現地実施協定を締結し、平成30年度末に米軍との間でフェンスの移設工事等の詳細についての協議を完了した。また、令和元年5月には地元説明会を開催し、用地測量を行った。

令和4年から令和6年にかけて、上矢部側の約390mの区間に擁壁やフェンス等を移設する条件工事を実施した。当該区間は近隣小学校の通学路であることから、児童や地域住民の安全確保に向け、返還に先立って暫定的な歩道の整備を行うために、本年2月に国に対して共同使用の申請を行い、同年6月18日に日米合同委員会において合意された。残りの区間においては、引き続き、道路の用地取得に向けて交渉を進めるとともに、条件工事の実施に向けた調整を行う。

○第38防空砲兵旅団司令部の駐留

平成30年9月28日、相模総合補給廠に米陸軍第38防空砲兵旅団司令部が駐留することが国から決定事項として通知され、同年10月16日から当該司令部は活動を開始している。

市では、同年10月4日に防衛大臣及び外務大臣に対して、当該司令部の任務や運用等の詳細を明らかにすること等について文書で要請した。その後も、市米軍基地返還促進等市民協議会と共に国及び米側に対して強く要請を行い、司令部が駐留する現地への訪問を要望してきた。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、長期間にわたり当該司令部の訪問は実現しなかったが、駐留開始から約4年が経過した令和4年10月26日、当該司令部を市長、市米軍基地返還促進等市民協議会の副会長、市議会基地対策特別委員会の正副委員長等が訪問し、直接概要及び任務等について説明を受けることができた。

米側からの説明及び質疑応答を通じて、市が把握した当該司令部の概要及び任務等、市からの要請事項は、次のとおり。

【第38防空砲兵旅団司令部の概要及び任務等】

- ・ 第38防空砲兵旅団司令部は、各地に点在する施設と調整しながら、主にミサイルから日本及びその周辺領域を防衛することを任務とする。
- ・ 第38防空砲兵旅団司令部は、沖縄や京都、青森、グアム等の隷下部隊によるレーダー監視や迎撃システムを指揮調整する。
- ・ 第38防空砲兵旅団司令部の駐留により、相模総合補給廠の役割、任務等の基地機能は、変わっていない。
- ・ 相模総合補給廠に駐留しているのは、司令部であり、現時点で日本に追加で装備を導入することはなく、人員の増員も予定していない。

- ・ 当該司令部は、キャンプ座間に余席がないことから相模総合補給廠の既存の施設を使用している。既存のインフラを使用することにより、当該司令部の配備をこの場所にすることが現時点では合理的であると考えている。
- ・ 当該司令部は、平成30年の駐留開始以降、周辺住民との絆と関係構築に真摯に取り組んできた。今後も公園の清掃や地域イベントへの参加等の地域貢献活動を通じ、さらに良好な関係を構築していきたいと考えている。

【市からの要請事項】

- ・ 今後とも市民の不安を払拭できるよう、適時に説明の機会を設け、市と透明性のある関係を構築すること。
- ・ 相模総合補給廠の機能強化に繋がる運用変更は行わないこと。なお、駐留部隊の変更や新たな施設整備など、相模総合補給廠の運用に変更がある場合は、事前に市と協議を行うこと。
- ・ 相模総合補給廠周辺の住民に不安を与えるような訓練や演習等を行わないこと。また、騒音等により生活環境への影響を及ぼさないこと。

○一部返還地(住宅区域及び野積場の一部(約15ha)と鉄道・道路用地(2ha))

平成26年9月30日、相模総合補給廠の住宅区域及び野積場の一部(約15ha)と鉄道・道路用地(約2ha)の国への返還が実現し、南北道路及び東西道路の暫定供用を開始するとともに、約15ha部分については、返還地を活用したまちづくりに向け、「相模原駅北口地区土地利用計画(案)」を示し、市民の意見を募集し、土地所有者である国とも協議しながら取り組みを進めている。

返還された住宅区域及び野積場の一部(約15ha)のうち、更地部分の約4.7haを国から管理受託し、市民がイベント等に利用できる広場として、平成30年度から一般利用を開始した。

また、外周部分については、平成30年度に国がブロック塀の鉄条網を撤去した。さらに、大阪北部地震によってブロック塀の安全性が問題となったことへの対応として、令和元年度にブロック塀が撤去され、代わりにフェンスが設置された。区域内の樹木については、これまでに国が約900本伐採した。引き続き、区域内の樹木の伐採及び住宅の撤去を国に求めていく。

○野積場(約35ha)の共同使用

平成24年6月29日に、日米合同委員会において共同使用について合意された。市、国及び米軍の三者で、共同使用区域の利用や管理の方法、施設整備の内容について、平成22年10月6日に当時の在日米陸軍司令官との間で締結した覚書を基に協議を行ってきた。

その結果、平成27年12月2日に、共同使用区域の利用や管理、スポーツ・レクリエーションゾーン(10ha)の整備等に向けた現地実施協定を市、国及び米軍との間で締結し、同日、南関東防衛局から市に提供国有財産一時使用許可書が交付され、共同使用を開始するに至った。

令和２年１１月１４日に芝生広場や遊具広場の区域を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、その後、人工芝グラウンド、ボール遊び広場、人工芝野球場、駐車場、管理棟等について順次供用を開始し、昨年４月に全面供用開始となった。また、昨年度は、更なる魅力向上のため、防球フェンスを北側に設置し、本年４月には、人工芝グラウンド等の一部の施設において、夜間利用の供用を開始した。

＜キャンプ座間＞

○市道新戸相武台拡幅事業

市道新戸相武台は、トンネル区間などの幅員が狭く、時間帯により交通が規制されており、地元からも強い要望があったことから、拡幅整備することとなり、そのために必要な共同使用部分の拡大について、平成１８年３月、日米合同委員会において承認された。

本道路は、トンネル区間と橋りょう３基が架かる掘割区間で構成され、平成２３年度からトンネル区間の本体工事に着手し、平成３０年度までにトンネル部分及び橋りょう２基の架け替え工事を含む約８５０ｍの拡幅整備が完了し、令和２年５月末に暫定的な車両通行を開始した。本年度は、残る１基の橋りょう架替工事に向け、既設橋撤去工事や擁壁工事を行う。

一方で、基地の外側において一部の道路用地に係る取得等の合意が得られていない状況であることから、引き続き、地域住民との合意形成を図りながら、整備手法について検討を進める。

○陸上自衛隊座間駐屯地の改編

平成３０年３月に陸上自衛隊の各方面隊を束ねる陸上総隊司令部が朝霞（あさか）駐屯地に新設されたことに伴い、中央即応集団司令部が廃止され、同時に在日米陸軍との調整を行う陸上総隊司令部日米共同部（要員約４０人）が座間駐屯地に新たに配置されるとともに、駒門駐屯地から第４施設群に所属する第３６４施設中隊が座間駐屯地に移駐した。

この改編により、座間駐屯地の人員は、約５９０人から約４９０人となった。

また、令和３年１月から、オーストラリア陸軍将校１名を連絡将校として日米共同部へ受け入れている。

○ゴルフボールの飛び出し

キャンプ座間ゴルフ場は、在日米陸軍基地管理本部の福利厚生部門が管理運営する米軍人、軍属のためのレクリエーション施設であり、広さは約５２ha、１８ホールを備えている。ゴルフコース東側沿いの基地内道路を挟んで、中学校、公園、ふれあい広場等の施設及び民家が密集する地域に隣接している。

ゴルフボールの飛び出しは、以前から度々発生しており、その都度南関東防衛局及び米軍に対策を求めてきた。

平成２３年から平成２４年にかけて、南関東防衛局は防球ネットの嵩上げ工事を行っ

た。また、令和4年8月から同年10月にかけて、米軍は、防球ネットの一部張替及び補修工事を実施している。

しかし、その後においても、ゴルフ場の近隣でゴルフボールが飛び出した又はその可能性があると思われる事案が7件(本年6月末日現在)発生しており、防球ネットの嵩上げ工事以降の同事案は、計25件にのぼる。

市は、コースレイアウトの見直しやティーグラウンドの横に飛び出し防止のためのネットを新たに設置するなど効果的な対策を実施するよう提案している。一方、国及び米軍においては、令和3年6月から同年8月にかけて南関東防衛局が実施したゴルフボール弾道シミュレーション調査結果を踏まえ協議した結果、令和5年8月、米軍は6番ホールにおいてゴルフティーの使用を禁止し、ボールが高く打ち上がらないようプレイヤーに対する禁止事項を設けるなどの対策を講じた。その後、5番ホールにおいて飛び出しが発生したため、5番ホールにおいても左利きプレイヤーのゴルフティーの使用を禁止した。

昨年5月以降、ゴルフボールの飛び出し等の事案は発生していないが、市は、米軍が講じた対策の状況を注視しつつ、再度飛び出しが発生した場合は、更に効果的な対策を国・米軍に対して求めていく。

2 その他

○航空機による騒音

平成30年3月末に厚木基地に駐留していた空母艦載機の固定翼機部隊が岩国基地に移駐されたが、その後もジェット戦闘機の飛来が見られ、厚木基地周辺に一定の騒音が発生しており、今後も厚木基地の運用や騒音被害の実態を注視していく必要がある。

また、特に激しい騒音を起こす空母艦載機離着陸訓練については、県や関係市と共に、国及び米側に対し、硫黄島での全面実施を要請しているが、平成29年9月に4日間にわたり厚木基地で着陸訓練が行われ、周辺において激しい騒音に見舞われたことから、以降、県や関係市と共に、国に対し、厚木基地でこのような訓練を決して実施しないこと及び空母艦載機着陸訓練の恒常的訓練施設を早期に確保することを申し入れている。

○住宅防音事業

国は、厚木基地に起因する航空機騒音が市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年法律第101号)に基づき南区の一部を住宅防音工事の助成対象区域となる第一種区域に指定し、助成を行っている。

なお、国は、第一種区域等を航空機騒音の実態に即したのに見直すため、令和4年度から航空機騒音調査を開始し、昨年12月に完了した。

○米軍ヘリコプターによる騒音問題

【相模総合補給廠】

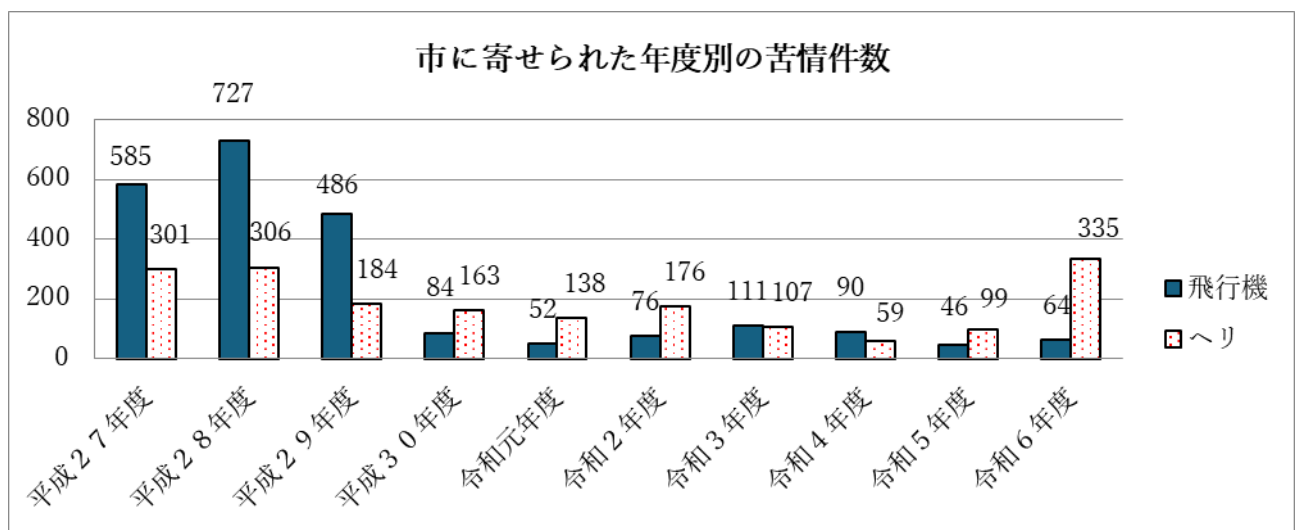
相模総合補給廠には、ヘリコプターの常駐はないものの、連絡用のヘリポートがあり、横田基地の米空軍ヘリコプターが度々飛来し、近年、騒音等に対する市民からの苦情が多数寄せられるようになった。

このため、飛行実態や騒音状況を把握するため、平成31年2月に騒音計を市営相模原駅自動車駐車場の屋上に設置し、データを収集している。

【キャンプ座間】

キャンプ座間の北西部に所在するヘリポート(キャスナー飛行場)には、在日米陸軍第78航空大隊のヘリコプターが配備されているが、これ以外にも厚木基地の米海軍ヘリコプターや横田基地の米空軍ヘリコプターが同ヘリポートを利用した訓練を行い、平成17年度以降、騒音等に対する市民からの苦情が多数寄せられるようになった。

平成18年10月から、同ヘリポートに隣接する勝坂コミュニティセンターに騒音計を設置してデータを収集し、キャンプ座間における米軍ヘリコプターの飛行実態や騒音状況を把握している。



○航空機事故 **追加部分**

これまで、厚木基地所属の米海軍航空機による部品の紛失・落下が度々発生し、厚木基地内でヘリコプターの窓が落下する事故等も起きている。昨年8月には、米海軍のヘリコプターが海老名市内の水田に予防着陸を行い、さらに、同年10月に茅ヶ崎市内の海岸においても同様の事案が発生した。市街地上空を飛行する航空機による事故は、ひとつ間違えば大惨事につながりかねず、市民の平穏な生活を大きく損なうものであるため、本市は、米軍機の安全な運用に万全の措置を講じるよう国及び米側に求めている。

○オスプレイ

米海兵隊のオスプレイ(MV-22)が平成26年7月以降、厚木基地に飛来している。また、平成30年10月には、米空軍のオスプレイ(CV-22)が横田基地に配備され、いずれも市内基地周辺のみならず津久井地域を含む市上空での飛行が確認されている。

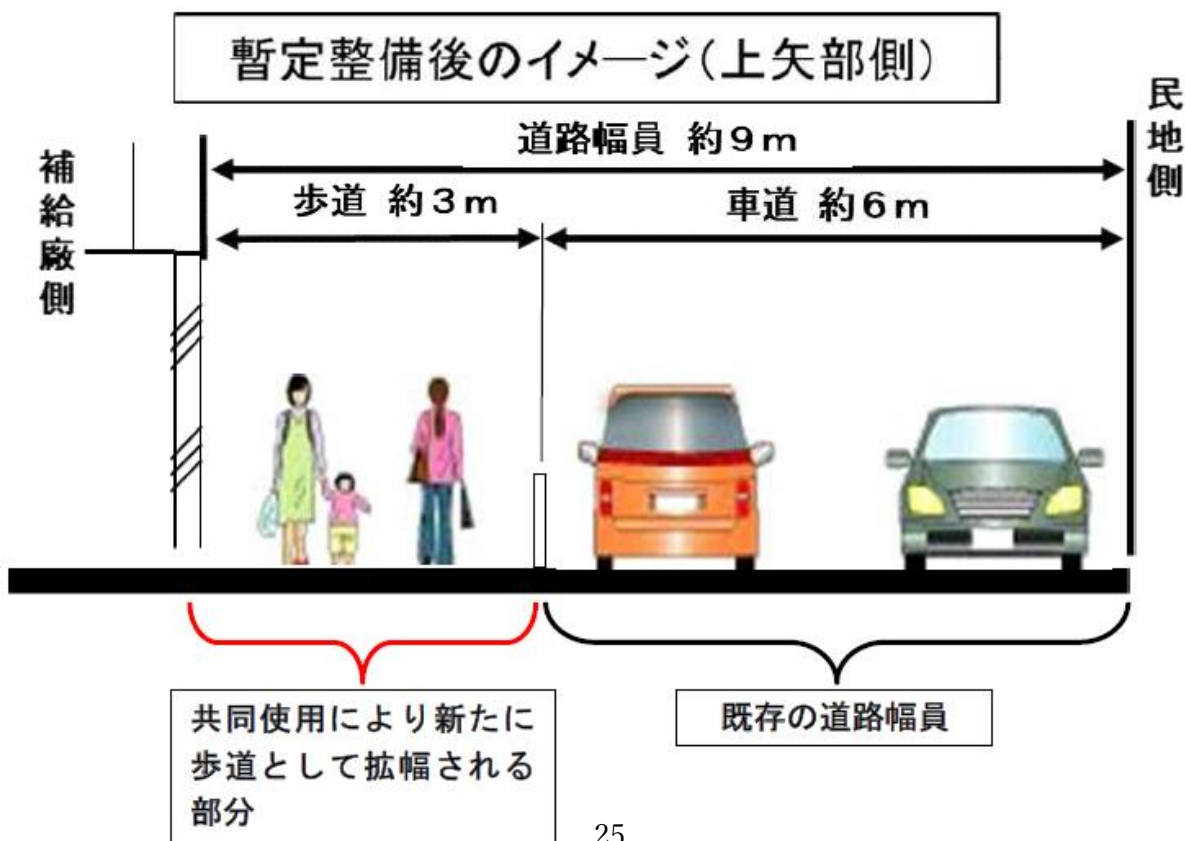
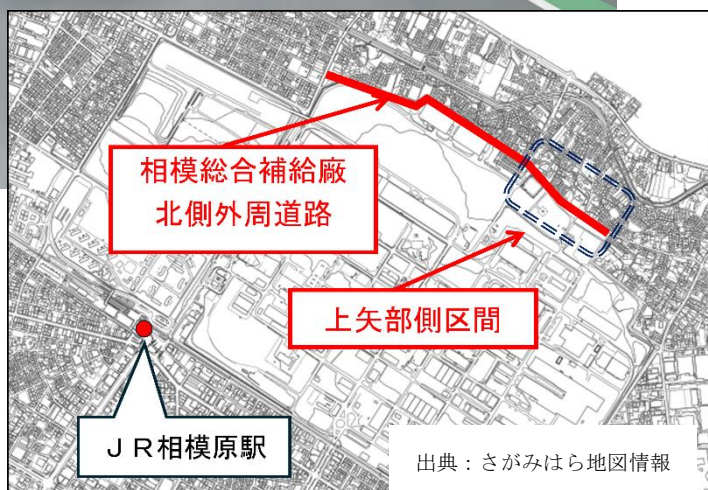
令和5年11月29日、鹿児島県屋久島沖にて訓練中の米空軍横田基地所属のオスプレイ(CV-22)1機が墜落し、米軍は全てのオスプレイの運用を停止した。昨年3月8日、米軍はオスプレイの運用停止措置の解除を公表し、同年5月16日、米軍のオスプレイが厚木基地に飛来したことが確認された。同年8月2日、米軍が公表した墜落事故に関する事故調査報告書の内容について国から説明を受け、市は、国に対し、安全対策を徹底することにより事故の再発を防止し、オスプレイの安全性に対する市民の不安の払拭に努めること、また、オスプレイの運用について可能な限り明らかにすることを求めている。

○重要土地等調査法に基づく注視区域等の指定

昨年4月12日、内閣府において、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。)に基づき、安全保障上重要な施設等の機能を阻害する土地・建物の利用を防止するため、相模総合補給廠及び陸上装備研究所の敷地の周囲おおむね1,000メートルの区域が注視区域に、キャンプ座間及び座間駐屯地の敷地の周囲おおむね1,000メートルの区域が特別注視区域に指定された。

重要土地等調査法に基づく注視区域等の指定に伴い、昨年5月15日以降、これらの区域は、内閣府による土地・建物の利用状況に係る調査の対象区域となったほか、特別注視区域については、面積が200平方メートル以上の土地・建物の所有権移転等の契約を締結する場合に、内閣府へ事前の届出が義務付けられることとなった。

相模総合補給廠北側外周道路 上矢部側区間の共同使用について



米軍ヘリコプターの騒音被害に係る口頭要請の状況
(令和6年7月～7年6月)

No.	要請日	発生日	発生場所	主な苦情内容
1	R6. 7. 1	R7. 6. 27	キャンプ座間 相模総合補給廠	夜間の飛行
2	R6. 9. 25	R6. 9. 25	キャンプ座間	低空・旋回飛行
3	R6. 10. 25	R6. 10. 25	相模総合補給廠	長時間のエンジン始動 (住宅地に近い場所)
4	R7. 2. 26	R7. 2. 25	相模総合補給廠	夜間の飛行 低空・旋回飛行 振動の発生
5	R7. 3. 6	R7. 2. 26 R7. 3. 5	相模総合補給廠	夜間の飛行 低空・旋回飛行 振動の発生 墜落等の不安
6	R7. 4. 24	R7. 4. 23	相模総合補給廠	夜間の飛行 低空・旋回飛行 墜落等の不安
7	R7. 6. 6	R7. 6. 5	相模総合補給廠	夜間の飛行 低空・旋回飛行 振動の発生 墜落等の不安